様式２

平成27年度　第2回安曇野市子ども・子育て会議　会議概要附属機関等の名称　会議概要

|  |
| --- |
| １　審議会名　　平成27年度　第2回安曇野市子ども・子育て会議　　　　　　　　　　　　　　２　日　　時　　平成28年2月3日(水)　午後2時から午後5時まで３　会　　場　　安曇野市役所　401会議室　　　　　　　　　　　　　　４　出席者　　　古林委員、藤松委員、長島委員、荒深委員、高井委員、丸山(貴)委員、　　　　木下委員、望月委員、田中委員、依田委員、大浜委員　　 　　　５　市側出席者　花村福祉部長、中澤健康推進課長補佐、小笠原社会教育担当係長、藤澤学校教育係長、等々力子ども支援課長、水谷子ども支援課長補佐、　浅川子ども支援課長補佐、黒岩保育担当係長、丸山主査６　公開・非公開の別　　　　公開　　　　　　７　傍聴人　　3人　　　　記者　　3人　８　会議概要作成年月日　　　　　　平成28年2月17日　 |
| 協　　議　　事　　項　　等 |

１　会議の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 委嘱書交付
4. 会議にあたって
5. 会議事項
	1. 認定こども園化について
	2. 地域型保育事業について
6. 連絡事項
7. 終了

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

２　協議概要

1. 開会（進行：子ども支援課長）
2. 会長あいさつ

**○ 会長**
それでは、ただいまから第２回会議の協議事項に入る。

本日の会議内容は、２点。前回事務局から報告のあった保育事業に関する内容です。
議案１では資料１「認定こども園化について」
議案２では資料２「地域型保育事業について」
こちらの内容について、ご意見・ご質問などがあれば、挙手し、ご発言いただきたい。本日はこのような日程で進行する。

1. 委嘱状交付（丸山貴大委員）
2. 会議にあたって

**○ 子ども支援課長**この会議は公開である。また、会議概要についても、市のホームページにアップする。傍聴者についても承認いただきたい。

**→ 委員承認**

＜以下、議事＞会長の進行にて

1. 会議事項

**○ 会長**
　ただいまから第２回会議の協議事項に入る。本日の会議内容は２点。前回事務局から報告のあった保育事業に関する内容である。

　議案１では資料１「保育所の認定こども園化について」
　議案２では資料２「地域型保育事業について」

　こちらの内容について、ご意見・ご質問などがあれば、挙手し、ご発言いただきたい。本日はこのような日程で進行する。

**■議案１■**

**○ 会長**それでは議案１に入る。まず、事務局から前回会議以降の進捗状況等を説明いただく。

**○ 事務局説明**
　**資料１「保育所の認定こども園化について」を参照し協議する内容を説明**

**○ 会長　質疑応答の提案**　ただ今担当者から説明のあった
「認定こども園化について」検討事項の（１）～（３）について協議する。
ご質問等ご意見等あれば挙手を。ご発言の際は最初にお名前を。
まず、資料１の２ページ（１）移行する認定こども園の類型についてご意見を。

**○ Ａ委員**　非常勤職員が毎年２０名ほど入れ替わるという事は、何か働き続ける期間が決まっているのか。そうでなくて私的理由で入れ替わっているのか。

**→ 事務局**　基本的には私的な理由である。

現在、保育士が非常に足りない状況であるので、特に勤務状況に問題が無く、引き続き希望される方には、毎年契約を延長して対応している。

**○ 委員**　その２０名ほどの職員が辞める理由というのは、ある程度把握しているのか。

**→ 事務局**　非常勤の先生方の退職の理由は、主として結婚、出産、ご主人が市外へ転勤、介護等などが挙げられている。

**○ Ｂ委員**　保育士の７割が非常勤という事で、今後も５年以上継続で勤務すると正規雇用になると思われる。ずっと7割が非常勤の体制でやっていくのか。

**→ 事務局**　公務職場では、そういった法律は該当しないと聞いている。民間であると５年継続雇用すると、正規で雇用するという場合があるようだが、私が聞き及んでいる限りでは、公務職場では該当しないと職員課から聞いている。

**○ Ｂ委員**　７割の人が足りない現状のまま、ずっと非常勤で雇用していくという事か。

**→ 事務局**　今の財政状況の中では、これを５：５に戻すとか、６：４に戻すというのは財政に相当余裕がない限り難しい。
　ただ、保育士の処遇改善については、新年度から少しずつ始めていきたい。まだ予算は発表されていないが、担当部として予算要求をしている。少しずつ改善に向けていきたいと考えている。

**○ Ｂ委員**　以前の会議でも資格の話題が出たと思う。非常勤職員にも資格が必要だということであれば、ぜひ補助も出していただければありがたい。

**○ Ｃ委員**　先ほど、私的な理由の中で、結婚により退職するという話があったが、例えば非常勤の方には産休はないのか。通常の場合はあると思うが。

**→ 事務局**　そういう制度は現在整っていない。

市内在住されていて、育児が一段落し、再度勤務される方はいる。しかし、残念ながらご結婚やご出産時には一旦辞めていかれる状況だ。

**○ Ｃ委員**
　いったん退職し、また復帰されるという事か。

**→ 事務局**
　そのまま退職される方もいるし、新居が遠隔地であったり、結婚と同時に子育てになって退職される方もいる。

**○ Ｃ委員**
　同じ職場で働いていて、正規と非正規で条件が違うのは問題にならないか。

**→ 事務局**　処遇の改善については、1年では改善できないが、それも含めて少しずつ改善していきたい。要求制度ができるかどうかは別だが、できる事から着手している。
　来年度については、だいぶ大きなお金を要求している。皆さんが気持ちよく働けるよう、徐々に考えている。

**○ Ｄ委員**
　今の話、心強く聞かせていただいた。
　現場で働く保育士の声を常に聞いている。非常にギリギリで、崖っぷちに立っていると感じている。どこかを探している。あきらめている。情熱があって、ここまで頑張っても、認められない。選択が揺らいでいる人たちもいる。
　条件的なものは、「これだけやればいいんだ」と、一部そういう声が聞こえてくるのは残念。保育に携わる人材が生き生きとしていないと子どもは育たないと思う。
　大勢の200名弱という方が安曇野市の子どもたちの未来を担っているわけだから、心強い指針をお願いしたい。

**○ 会長　ここまでのまとめ**　　　　　では資料１の２ページ（１）についてだが、
　　　「平成29年度のスタート時点では「保育所型認定こども園」に移行」
　　　「「幼保連型認定こども園」への移行については、移行後に諸要件を検討した上で判断する。」
　　　という事務局案について、今委員で協議したところである。

この点について、最終的に会議としての意見をまとめるという主旨でよいか。

**○Ｄ委員**

市としては最終的には「幼保連型認定こども園」にしたいという事か。

**→事務局**

そこも含めて、協議していただき、次回第３回で方針を決定してもらいたい。

**○ Ｄ委員**

「保育所型認定こども園」化を考えた背景の中に、安曇野市はすでに実施している市町村の

視察を行ったり、状況等を検討したりしてこのように示したのだと思う。
安曇野市の子どもの背景は分かったが、他地域の子どもはどうなっているのか。

具体的に言えば、例えば１号認定の３時に帰る子どもたちを予想した時に、２時半に子ども

を起こさなければいけない。そうすると起こして支度してすぐ返す、という風になってしま

う。
子どもたちの生活は、午後からも帰りの会も、明日につながる大事な時間。今日の活動

の振り返りもきちんとしている。そのあたりが揺らいでくると、現場もすごくやりづらくな

ってくる。

１号認定の子どもたちだけの部屋があるのか、そういった子どもたちはお昼寝から違う部

屋で寝かせて帰るという「帰りの時間」をやるのか。具体的な教育・保育を考えた時に、私

の頭の中のイメージがつかめない。
　　　　　　他の市町村の状況で把握している事があれば、参考資料として聞かせてほしい。

**→ 事務局**他市の状況だが、公立で「認定こども園化」しているところはあまりない。今は私立の

保育所で認定こども園化している例はいくつかある。国もそういったところで支援している。
　認定こども園化することによって、新たに幼稚園にいける子どもを受け入れる事が出

来るので、財政的な部分もあると思う。一緒に保育していくという事はある程度の収入にな

るからだ。
基本的には、幼稚園適用の子どもだ。時間については長くても６時間というのが基本的

な例だ。８時間やっているところはないと思う。そういった中で、同じようにやっていく。

**○ Ｅ委員**今の話は資料１３ページ、資料（２）の預かり時間に関する事だと思うが、安曇野市の

場合、他の市区町村であれば幼稚園に通う子も、幼稚園の数が少ないので、みんな保育園に

通っているのが現状だ。
今現在、安曇野市の保育園だと、保護者が働いていていない子（１号認定）でも午後４

時まで保育園で保育していただいて、午後４時からから４時半までにお迎えに行く。今だと、

午前９時から午後４時半で最長で7時間半となる。
それがこの新しい制度になると、午前９時から午後３時になり、１時間半ぐらい短い。

資料１４ページによると、午後３時から４時半は「預かり保育」という形で預かってもらえ

る。
保護者の立場からすると、今までは1号認定だと、月額で一番高いグレードのお金払って、

預けていた。午後３時に迎えに行っても、午後４時半に迎えに行っても、料金は変わらない

かたちだ。
今の料金体系と、新しい料金体系で料金面での負担が増える事は多くの方が心配される

と思う。今現状よりも負担が大きくなる事のないように図っていただけきたい。

**○Ｄ委員**「預かり保育」という表現だが、「預かってますよ。お金をいただいて。」という印象をもつ。

「自分の子どもは１号認定の範囲で、おやつは家へ帰って食べる、という生活リズムを保護者達がきちんと理解できるように、この制度をきちんと説明していかないといけない。子ども達は「これからおやつにしますよ」と言われながら起きるような時間に、今後は「おやつはうちで食べるのよ」と起きて家へ帰ってくることになる。
　親が選択する際には、認定区分（1号認定・２号認定・３号認定）ごとの利用体系の違いや、認定こども園制度については、誤解の無いように伝える事が大事だ。親が、間違った解釈をすれば、トラブルが起きたり、心情的な寂しさを子どもに与える可能性もある。そのあたりもよろしくお願いしたい。

**○ Ｅ委員**　今の意見についてすごく共感する。小さいうちは、午後３時にお迎えに行って家に連れていくのはできる。年中さんや、年長さんになって、物心が付いてくると、「みんなは４時までいるのに、どうして僕だけ３時に帰ってくるの？」「もっとみんなと長く遊びたい。」「みんなと一緒に帰りたい。」「みんなと一緒にさよならしたい。」って気持ちも芽生えてくると思う。
　安曇野市の１号認定の子どもの割合（資料１、５ページ参照）をみると、１割から多くて３割。少数派だ。ちょっと可哀そう。子どもが思う事を親がうまく説明できるといい。慎重に関わっていきたい。

**○ Ｆ委員**園長会の中では、全部の公立保育園がこれから認定子ども園に移るにあたって、どう

いう風に変えていくのかという事が、一番の課題になっている。
今までの形態の中で、全員が午後４時までのお預かりとなっていた。市は幼稚園の数

が少ないという状況の中で、園児をお預かりしている。
認定こども園化した場合、１号認定の方は何時間お預かりするのか、どういう形態を

組んでいくのか、というのは今の保育士の中で課題になっている事だ。
もう一度しっかり詰めて、どういう形態にしていくかという事を相談しながら、現場

として考えていくべきだと思っている。今日委員の皆さんがおっしゃっている事、私たち

も課題にしている。

**○ 会長　ここまでのまとめ**

保護者と保育園のご意見と子どもさんの気持ち。早く帰りたいお子さんなのか、それともみんなと一緒に遅くまでいたいお子様なのか、色々いると思うので、その事も検討した上で段々と移行していくという方向でよいか。

なお、最終的判断は次回第３回で承認していただくこととする。

**○ 会長　質疑応答の提案**
　それでは、次の協議事項。先ほどとちょっと重複するかと思うが、
資料１の３ページ（２）認定こども園における利用体系についてご意見を。

**○ Ｅ委員**　今回の制度改正のルールとして、１号認定の子どもが通年６時間以上は、基本の時間以上は預かれないという事が決まっているのか。何か、いけないというルールがあるのか。

**→ 事務局**
　６時間を超えてはいけないという事はないが、国の方で、教育課程に係る標準的な一日あたりの時間は４時間とされている。ただ、どこの園も５時間から６時間の教育時間を設定している。
　これを８時間に設定するという事になると、どうなるのか県に確認したところ、「違法ではないのでしょうね。」という、何とも歯切れの悪い回答だった。
　幼稚園適用の方は、基本的には家でみる事が出来る方だ。保護者の方も色々な考え方を持った方がいる。できるだけ安い方がいいという方、早く帰って習い事とか色々させたいという方もいると思う。短い時間で教育を受けさせてほしい人もいると思う。
　そういう方と８時間利用される方に同じ料金をいただくことになると、不公平感が出てくると思う。６時間の利用と、プラスして長時間的な部分（預かり保育という言い方がよいのかどうか、問題があるかと思うが）で見ていくと、制度的にはそういった部分で選択肢を用意するのは必要な事だ。

**○ Ｅ委員**
　イメージとして、６時間時に預かり時間が短くなれば、保育料が少し安くなり、今と同じ７時間半だと、料金は今とあまり変わらない水準に置くという事か。

**→ 事務局**
その辺を基本に考えている。

**○Ａ委員**　現在、安曇野市の中では公立保育園を選ばないで、３歳以上でも認可外保育施設を選択する家庭もある。多分年間６０～７０人の子どもたちが通っている。そこの特別な教育内容を受けたいという理由もあると思うが、子育てを楽しみたいという保護者のニーズもある。
　ここ数年だと国の方から「保育の量」の確保というところが、どんどん増えてきていると思う。
　子育て支援というもののニーズとして、「子育てを楽しみたい保護者」の思いはがなかなか取り上げられていない。知らない方もいると思う。そういう保護者の中には県外から移住してきた方が沢山いる。
　いざ、いろいろな保育の状況を選ぼうとしても、今の状況では公立保育園を選ぶという選択肢がほとんどだ。他の選択肢、幼稚園も限りがある。
　お昼寝はその子に合わせてお家でさせたい。お兄ちゃんお姉ちゃんが学校から帰って来てから一緒におやつを食べさせたい。お家でのお手伝いを一緒にできるようにしたい。そういう「子育てを楽しみたい」ニーズを持っているご家庭は４時間、５時間という短い時間で預けたい。公立保育園だと保育時間が長すぎてしまう。公的な場所ではニーズが満たされないという事で、高い保育料を払っても認可外保育施設の方を選択している。
　一方では、 自身が以前公立保育園に勤めていた時は、本当に保育というか養護というか、そういうものが必要なお子さんが沢山いたように感じる。私的契約のお子さんも、そうじゃない保育が必要なお子さんも全て８時間預かっていた。手をかける事が必要なお子さんに、できるだけ必要なケアが行くようにするためにはどうしたらいいのかと思っていた。
　その部分では、保育者の側からすると、認定こども園化した方がやりやすいのではないのだろうかという事も、ひとつ考えるところだ。保護者からすると、選択肢ができるという事だ。
　５時間の場合、３歳以上児だと、お昼寝が無くても過ごせるのではないか。実際の生活の時間はこれから現場で考えてくださると思う。主な活動は、午前中にされると思う。生活という部分は工夫して、多様なニーズに応えてほしい。
　今後の安曇野市の保育・教育をどういう形にするかを考えながら、皆さんで議論していけばいい。

**○ Ｇ委員**　先日、県外から転入されて来年度から入園希望されるお子さんが来た。子ども支援課に行ったら、「保育園しか紹介されなかった。保育園は長すぎる。子どもを短い時間預けて後は自分で見たい。」という方がいた。やはり多様なニーズというのは大事なのではないか。

**○ Ｅ委員**　今、すごく新しい視点をいただいた。そういう視点があると。
　自身も、県外から安曇野市へ戻って来て、本当は幼稚園に入れたかった。せっかく仕事を辞めたのだから、幼稚園にいれて、午後は子どもと一緒に過ごしたかった。　県外だと幼稚園もたくさんあり、親を悩ませるが、安曇野市では近くには保育園しかなかった。始めは「どうかな？」はネガティブなイメージが強かった。
　実際に利用してみると、色々なお家の子どもが同じ保育園にいるというのは、良いものだ。保護者の考え方によって、選択肢が広がる。今の安曇野市だと、結果的にそういう状態になっている。

**○ 会長　ここまでのまとめ**　利用体系について、利用金額の調整とか、色々なニーズに対応できるように、もう少し検討していただいて、様子を見ていただくという事でよいか。
なお、最終的判断は次回第３回で承認していただくこととする。

**○ 会長　質疑応答の提案**
資料１の５ページ「（３）認定こども園へ移行する園の選定について」
ポイント⇒１号認定こども園を地域ごとに集約するのか、しないのか？
提案　「平成29年度から公立保育園の全園を認定こども園化する。」この点はいかがか。

**○ Ｈ委員**　これについて、ここでまた議論をするのか？
　前にも私は言ったが、「全園を認定子どもも園化するのか、地域にいくつか創るのか」という話が前にあり、「一部にしよう」という話が出たのに、次の会議で「全園を認定こども園化する事にした。」という話を聞いている。またここで、提案として出てきているというのは、どういうことか。
　また、資料１２ページ（１）に関して、その話の時にも「新しく幼稚園教諭の資格を取得するために講座を受講しなければいけない」という話が出た。「それは結構な負担じゃないか？」と聞いたら、「たいした事じゃなくなったから、大丈夫そうだ。」という話を受けている。だから全園を「認定子ども園」にするという話を聞いていると私は認識しているが、どうか。

**→　事務局**
　まず、**一**部を認定こども園化するというお話だが、最初の計画の中で、どう位置付けるかっていうところで、「私立を含めた中で保育所というものを今後どうしていくか」、という部分で、「一部」という表現を使ったと思う。「一部」というのは、私立もあるし、公立もあるという中で、公立の方が大部分になってしまうが、そういった意味で、「一部 認定こども園化」という話をしたという話だったと思う。

**○ Ｅ委員**
　確かにそのような話題が一回あった。
　資料１２ページ（１）「提案」に「平成２９年度のスタート時点では「**保育所型**認定こども園」に移行」とある。
　（１）の提案はまだ決定していないが、決定すれば、今の話の流れだと、資料１５ページ「提案」の文言は、「平成２９年度から公立保育園の全園を「**保育所型**」認定こども園化する」と書いたら、ここにある意味があるのでは。

**○ 会長**　資料１２ページ（１）「提案」の「平成２９年度のスタート時点では「**保育所型**認定こども園」に移行」を設定しないと、５ページ（３）の「提案」の議論に入れないということであるので、（１）も含めていかがか。

**○ 事務局**
　例えばこんな方法もあると思う。

今回この提案を受けて、平成29年度は「保育所型認定こども園」でスタートする。簡単に成果は出てこないと思うので、５年くらいのスパンにして、中間年の３年目の時に２年間の評価をして、その評価の時点で、皆さんにまた議論していただく。
　「幼保連型認定こども園」のほうが、もっと安曇野市に合っている、という議論になってくると、逆に４年目５年目を使って、そちらの方へ移行する準備をして行くという、やり方もあると思う。
　ここで簡単に決めないで、もうちょっと議論していただくのも、ひとつの方法だと思うし、５年間をひとつのスパンとして途中で評価をして、どうだったのか、というやり方も、あるという事だ。

**○ Ａ委員**　：「幼保連型認定こども園」、「保育所型認定こども園」というのは、職員の確保ができるかどうかというところの視点で、検討すれば、良いのか。

**→ 事務局**
　その通りです。その部分が実際上は一番大きい。「幼保連型認定こども園」ができるといって、５年間の経過措置の中で諸条件の整備がクリアできるかどうかが今、非常に不安だ。
　まずは「保育所型認定こども園」でスタートさせてほしい。その後で、安曇野市の子どもたちのために、法的な位置づけとしても、学校活動児童福祉施設、幼稚園であり、保育所であるという、法的な一意付けも求めていくのかどうか。
　実際に「認定こども園」でやる内容は基本的には変わらないと考えている。ただ、法的な位置づけは変わってくる部分はある。そういった部分を求めるのか、求めないのかというところも議論のひとつになろうかと思う。
　現実問題としては、「保育所型認定こども園」でまずはスタートさせてほしい。

**○ Ｅ委員**　物理的に難しいのであれば、平成29年度から「保育所型認定こども園」でスタートする以外に方法はないと思う。３年目で振り返り、一定の評価をして、スタートを切るのであれば、あらかじめ皆でこの時期に振り返ろうねと決めておいてはどうか。
　あと、先生方に伺いたいが、幼稚園の免許と保育園の免許はそんなに違うものなのか？両方持っているのが一番いいのだという事は分かる。
　「幼保連型認定こども園」か「保育所型認定こども園」か、その辺の判断がつかない。ご意見を伺えればと思う。

**→ Ｉ委員**　幼稚園というのは、小学校の教員の免許と同じで、免許の更新を１０年ごとにしていかなければいけない、と法律で定められている。公立幼稚園は、毎回中信教育事務所から「今年は、誰と誰が免許の更新の対象か？」という事を聞かれる。平成２８年度の年度末までに誰が終わってなければいけない等を報告する。
　ほとんどは幼稚園教諭の免許と保育士資格、両方を持っていると思う。
　今現在、幼稚園教諭の免許だけなのは２名です。

**○ Ｅ委員**
　幼稚園の先生の方が、定期的にスキルがアップデートされているという事か。保育園の先生は一回とってそのまま、経験値の中でやっていくという理解で良いか。子どもたちが先生と接したり、教えてもらったりする上で、何か違いはあるのか。

**→ Ｉ委員**　幼稚園だと何か学習するのではないかと、よく保護者から聞かれるが、そうではない。文字とかは生活の中で学んでいくものだと思う。数字もそうだ、給食の時に、お皿を何枚、５人なら「５」という数字が子どもたちの中に入っていく。
　幼児教育という場は、「遊び＝学び」っていう風に私の中では考えている。

**○ Ｅ委員**
　それに、対して、保育園は生活の場だという事か？

**→ Ｆ委員**　そうだ。保育園ができた時点では、保育は養護と保育という事が中心になっているが、決して預かるだけではなくて、この中に教育という事も入っている。教育は、遊びの中で学んでいくという点では、幼稚園と同じだ。
　例えば、いくつある？と、遊びの中で数を使っていく。折り紙何枚だね、といって、子どもたちに渡す。
　発達の段階を見極めながら、教育の場として、子どもたちに教えていく事は教えている。幼稚園だから保育園だからっていう違いは、私はないと思っている。
　私も幼稚園にいた事がある。保育園の最大の特徴は養護だ。未満児さんもお預かりしているので、養護と教育という事に渡ってお子さんをお預かりしている状況だ。
　保育園の現場では、幼稚園教諭と保育士資格、二つとも持っている人が多数だが、幼稚園教諭を持っていない人もいる。「保育所型認定こども園」、「幼保連型認定こども園」、と変わってくる中で、保育士資格しかない職員に対しては、3号認定のところに配置をするとか、そういうかたちになっていく。
　保育士資格に更新はないが、段階を追って研修会に参加したり、外部機関入っていただいて勉強するという事も行なっている。そこで停滞するという事はないと思っている。

**○ Ｂ委員**
　研修の事について聞きたい。
　経過措置期間が平成２７年４月１日から5年ということで、すでに１年経過している。ほとんどが両方資格を持っていて、研修を受けてない人が沢山いると思う。非常勤だけでも２００名いて、全員だと何人いるかわからないが、平３２年３月３１日までに全員が研修を受けられる体制はあるのか。

**→ Ｆ委員**　年齢で免許の更新時期が決まっているので、そこに該当する年齢の方は研修を受けていただく。

**○ Ｂ委員**　何人でもＯＫか。

**→ 事務局**　免許更新の時期は決まっている。例えば、今年度に取らなければいけない人は、昭和３５年度、昭和４５年度、昭和５５年生度まれの人だ。そのため、平成３２年までに免許の更新をしなくてはいけない人は、今いる全員というわけではない。
　２年前から研修は受けられるので、そこの範囲の皆さんについては、研修を受ける事が可能になる。

**○ Ｂ委員**
　平成３２年までには、現在、幼稚園教諭の免許の更新を行っていない人でも、全員研修を受けられるのか。

**→ 事務局**　今までも、保育園に勤めながら幼稚園教諭の更新をしてきた職員、非常勤の先生も沢山いるので、はっきりとは明言できないが、大丈夫だと。

**○ Ｈ委員**
　保育士資格しか持ってない人が経過措置の間に新たに幼稚園教諭の資格をとる機会はあるのか？

**→ 事務局**
　保育士資格がある場合、**８単位**分の研修を受ければ、幼稚園教諭がとれるシステムもある。そちらで取る職員もいると思う。（会議後、確認済）

**○ Ｈ委員**　今、安曇野市に非正規雇用の職員で、保育士の資格しか持っていない人はどれくらいいるのか。

**→ 事務局**
　保育士資格のみの人はほとんどいないと思う。９割くらいは両方持っている。

**○ Ｈ委員**
　新たに幼稚園教諭の資格を取るのに**８単位**の受講費用は実際にいくらくらいか。

**→ 事務局**
　大学の通信講座で受講する。金額は大学によっていろいろある。（会議後、確認済）
【例】保育士資格のある者が**１年間**で**８単位**を取得する場合の総額
　　　　放送大学　　　53,000円
　　　　日本福祉大学　68,200円

**○ Ｂ委員**
　資料１５ページ（３）提案「公立保育園の全園を認定こども園化する」について、表の中に１園だけ私立の細萱保育園があるが、どうするのか。

**→ 事務局**　細萱保育園では、今現在そのような意向がないという事です。

**○ Ｂ委員**　ここの表には載っているが、移行するのは公立だけという事か。

**→ 事務局**
　そうです。保育園という事で載せてある。

**○ 会長　採決**今の会議の流れとしては、「平成29年度スタートした時は、保育所型認定こども園をまずやってみる。振り返りとして３年目で一度様子を見て、５年間の実施の様子で、調整していく」というものでよいか。
　なお、最終的判断は次回第３回で承認していただくこととする。

**○ 会長**引き続き検討事項の（４）認定こども園における教育・保育の内容について事務局からご説明を。

**○　事務局
資料１　６ページ　（４）認定こども園における教育・保育の内容について**　説明。

**○ 会長　質疑応答の提案**　資料１６ページ（４）「認定こども園における教育・保育の内容について」の検討内容だが、
①現在の保育目標
　保育指針の養護・教育に関わるねらい及び内容に沿って下記の目標を設定した、という事だが、この内容について、ご質問等あれば、挙手を。

**○Ａ委員**
　先ほどの説明や「（２）認定こども園における利用体系について」にあるように、毎日の保育や行事で追われるっていうところが、すごく課題だ。
　長野県で今年度から「信州型自然保育」が始まった。子どもたちに豊かな生活経験が必要なのではないかというところで、安曇野市の公立保育園全園が参加している。
　子どもたち自身の生まれ持った力は変わってないと思うが、やはり社会環境の変化とか、生活経験の違いとかで、育ってくるものが違ってきていると感じる。子どもたちは本当に探索意欲があるので、色々な物を発見する。そこに身近な大人が寄り添って、一緒に観察したり、共感したりする。そういう「ゆとり」が、あるのかどうかというところで、子どもの育ちが変わってくると思う。
　何が大事なのか。もしかしたら、「やらない」っていう選択も大事ではないか。目標とかではなく、活動内容になるが、「やらない」という選択をすることで、子どもたちの生活が豊かになるという事もあるかもしれない。
　この教育目標を達成するのに、沢山議論していく必要があるのではないか。

**○ 副会長**今のご意見、まさに現場の課題をお伝えいただいていると感じる。

いわゆる養護と教育というのが保育の中にある。養護の方に重点を置かざるをえなくて、保育を続ける、活動をつづけるという話があったたが、教育も大事な事だ。つまり、生命の維持・安全だけではなくて、子どもが集団生活の中で関係性を持って、人として高まっていくという経験が大事だ。実際にはそれを阻害している事が多いのだろうと思う。
　目標の設定自体はとても中身的には良い。実際にここにいる私たちは０歳児保育から年長の保育までみているのだろうか。私は中学校で勤務しており、小学校での経験もある。例えば0歳児、沢山のお子さんを、静かなところで保育士さんが暗くして寝させている。そこから0歳児がはじまる。1歳児、２歳児になるにしたがって、明日のための用意を子どもと共にされたり、努力されている事も知っている。ここには行政の方々もいる。人的な環境とか保障をしていかないと、今後苦しいだろうと思う。今、小学校の状況を代表していえば、特性が著しいお子さんが増えている。理由はわからないが、保育というものは健やかに育つというためには大事な要素だと思う。皆さんで、体感しなければ、実感を伴った討論になっていかないのでは。部外者だけど、部内者だ。
　保育園、幼稚園で育てていただいたお子さんを預かっているので、これは、関連している。繋がっている。15年間というものは。特に「保育」という部分において、期待している。若干お金もかかるし、大変だろうが、非常に大事ではないか。この繋がりがうまくいけば、とても健やかな大人になっていくのではないか。まずは、保育の現場をみてみたいと思った。

**○Ｂ委員**　現場にいる人は熱い思いで子どもたちを見ていると思う。こうでありたいとか、そういう思いは実際にやっている方じゃないと、うまくできないだろう。
　人が作った目標で共感しながらやっていけるのか。
　目標を設定するまでの間で、現場の方々が話し合いをする時間もない事は聞いている。もし、公立保育園の目標をひとつにするのだったら、子どもたちを良くしていきたいっていう思いを持って、自分たちがそれに向けて保育していくぞ、やっていくぞ、という気持ちになるような目標を園長先生などが集まった中で作るべきだと思う。ここで決めても、絵に描いた餅になると思う。

**○Ｄ委員**
　子どもたちは安曇野市の未来を背負っていく市民の一人である。お金もかかるだろうし、人の確保も必要だと思うが、生まれた時からの支援の必要性を、本当に実感している。
　近年、子どもたちをとりまく現状が変わってきた。昔ながらの伝承というのが、変わってきた。子どもたち、親たち、地域性、学校教育の連携等、様々な課題が出ているのだと思う。

まず、問題になっている事ができているのかできてないのか、全部浮き彫りに出して、そこからメスをいれる。リーダーシップを取れる方を一人立てて、その方がいつも調整しながら、情報整理みたいなものから始めて、この保育目標を明確にしていきたい。

　同じ様な事を過去に私自身も経験したことがある。５年間、月１回くらい現場に来てもらった。委員の方は現場を見た。生の声を聞いて、子どもたちの現状を見て、お母さんたちの姿を見た。そうやって保育を見てもらいながら目標を立てたことがある。目標が明確に分かりやすくなる。専門にやっていく人を中心としながら、ちょっと時間をかけて、保育士さんの声も聞きながらおこなった。

**○ Ｈ委員**　資料１６ページ「①現在の保育目標」に書いてある目標は、みんな大事なことだと思う。ここに書いてある「子ども」という子言葉を大人に変えてみれば、「俺、できているかな？」というのもある。
　別の仕事で、学校の先生とお話しすることがある。市外のある学校で、「学校目標は「いのち・あいさつ・思いやり」ってありますけど、先生はどのように接しているのですか」という質問が出た。
　学年主任の先生が、「「あいさつ」についてはこんな感じにやっています。」と言いだしたところを、校長先生が引き取って、「「いのち・あいさつ・思いやり」３つ全部繋がっています。人を大事にする事、自分を大事にすることが、思いやりにつながるし、だから、あいさつもする」
　本当に目からウロコだった。きっと学年主任の先生たちも、学校の先生たちも、「しまった！」、と眼からウロコだったと思う。
　ここにある目標も、これを否定する人は多分いない、じゃあ、どうするとか、じゃあ、どういう風に関わって、子育てに、保育に繋がっていくのかは、それぞれの園や、研修会、勉強会を通してやっていかなければいけない。
　これだけみたら、これに反対する人はいない。それをどう落とし込むかが、大事なことだと思う。

**○ Ｆ委員**　ここに書いてある保育目標というのは、大きな目標であって、これは公立の保育園の目標だ。ただ、これだけやっても、落ちない。ただの絵に描いた餅になってしまう。さらに、少し細かく落としたのが、各園の目標である。
　私たちの保育園では、この子たちをどういう風にしていきたいかという話の中で、例えば、自分を出せない・うまく表現できないお子さんがいる。今年であれば、信州自然型保育に参加したと。何を感じて何を子どもたちに教えていきたいかっていう狙いを持った中で、お散歩をするとか、木の芽吹きとか、何気ない自然の姿というのを、子どもたちに感じ取らせるためには、どういう風にすればいいのか。園の目標があり、年間の目標があって、月の目標があって、週の目標があって、という形で、日々１日の目標、ねらいを考えながら、日々先生方が保育をしている。
　その中で、「いのち・あいさつ・元気」をするためにはどういう風にしていくのか。各先生たちが向上できるように、研修を行っている。そのため、主任保育士はフリーでいる。外部の保育を見に行ったり、園内研修では、他の先生に保育の様子をみてもらったりしている。年に３回から４回外部から保育を見ていただく先生に指導に来てもらっている。
　いろいろなお子さんを見ていく中での難しさがある。一人ひとりのお子さんがどういう風に育っていくのが望ましいのかを計画的に見ていく事、集団の中の保育をどういう風にしていくのかという事を研修の中で指導を仰いだりして、日々私達も、向上していこうとやっている。

　ただ、余裕がないというのは事実だと思う。私たち保育士の仕事は、保護者の方の悩みを聞いたり、保護者のケアという部分も含まれているが、昔に比べたら難しい状況。時間がどれくらいあっても足りない中でやっている。今の現実は保育の難しさの中での課題がいっぱいあると思う。
　気にかかるお子さんが１５年前どうだったか聞かれ、「あのとき、こんなお子さんがいましたけど、保育園の時から気になる状態がありました」という事がある。やっぱり、0歳のからの育ちはすごく大事だと思う。とても難しい事だ。委員の方に教えていただいて参考にしたい。

**○ 会長**　（４）の内容についてですが、皆さんからのあげていただいたところを考えると、保育所、幼稚園とも、保育の部分で「いのち・あいさつ・おもいやり」とか、でています。やはり、未満児と年長児では違うし、発達段階によってきっとまた細かい目標も出てくると思う。委員さんの方から保育園を視察したいとか、さまざまな意見が出ている。

**→ 事務局**　この部分については、時間をかけて検討していかなければいけない部分だと思う。皆さんの意見をいただきながら、また、園長会等保育園にもおろして、いろんな話し合いをして、その中で随時、皆さんに意見を求めて、良い物をみんなで創り上げていきたい。そういった事で、ご理解いただきたい。
　まだ、時間はある。今後時間をかけて、検討してほしい。

**○ 会長　ここまでのまとめ**　今後の、市（事務局）の検討課題である。
（４）認定こども園におえる教育・保育の内容については、今回の会議で出された委員からの意見をもとに事務局側で検討し、案を作成していく。

そしてそれに対し、今後も必要に応じこの会議を通じ、委員からご意見をいただくという事とする。

**■議案２■**

**○ 会長**それでは議案２に入る。「地域型保育事業について」事務局から説明を。

**○事務局
資料２「地域型保育事業について」に沿って、事務局から概要説明**　具体的な中身に関しては、今回お示しした資料では規模はこれくらいになるという事で、ご理解いただきたい。具体的な中身に関しては、もう一度改めて精査して次回の「安曇野市子ども・子育て会議」ご提案させていただくので、そのときにご決定いただきたい。

**○ 会長　質疑応答の提案**実際に事業に参入する施設の決定については次回第３回の会議で審議・決定してもらい、今回は事業概要説明のみという事である。

ただ今担当者から説明のあった「地域型保育事業」について、ご質問、ご意見等あれ

　　　　　　ば挙手を。ご発言の際は最初にお名前を。

**○Ｂ委員**
　未満児が、兄弟で違うところへ行かざるを得ない状況になっていると思う。穂高地域が多いように感じる。その時に、他の保育園に行っている子どもが、３歳以上児になった時にそばのところに戻って来られるか不安に感じている保護者の人たちがいる。どのようになっているか。

**→ 事務局**
　今後、入所に当たっての優先順位も、検討の中に入ると思う。やはり多子世帯の優先順位を高くしていかなければいけない。要は兄弟関係がある方は、優先的に繋がりのある園に通う事を考えている。
　「地域型保育事業」は、必ず連携の保育所が必要になる。そういった中では、公立の最寄りの園を設定する事になるので、「地域型保育事業」で利用された方が優先的に兄弟で同じ園に入れる仕組みは考えていかなければいけないと考えている。

**○ 会長**　今日の中で全般的に質問、ご意見等はあるか。

**○ Ａ委員**　議案１の認定こども園の保育時間は、６時間に決定か。それとも提案という事で、まだ決定ではないのか。

**→ 事務局**
　できれば決定していただければと思う。
　先ほど承認していただいた、と私は認識していた。もう少し議論が必要であれば、次回にご決定いただければと思う。

**○ 会長**

先ほど承認されたような印象があったが。

**○ 事務局**　いずれにしても、次回、「基本的にはこれでどうでしょうか」という事で、提案させていただく。料金的な調整は枠組みが決まった後でないとできないので、別途提案する

**○ Ａ委員**
　子どもの生活や、体力面から考えて、お昼寝なしで6時間は良いのか。

**→ 事務局**　保育の時間の中の内容については、園長会等で検討して時間設定が決まった後で、詰めていきたいと考えている。
　１号認定で預かる子どもさんは３時に帰る事になる。２時半に起こして、３時からの降園に備えるというような形をとるのが良いのではないか。認定こども園では１号認定２号認定のお子さんが一緒の施設にいる。教育部分というところで、できるだけそこにいる子どもさんが、同じ時間を過ごして、同じ体験を過ごす事が大事だろうという中で、時間の配分を考えていく。
どんな風に子どもたちと過ごすかはこれから園長会、主任会等で話を持っていきたい。

**○　Ａ委員**　おやつは？

**→ 事務局**　　　　　　　３時で帰るお子さんにも、おやつの提供はしていきたい。

**○ Ａ委員**そうすると、すごく生活が忙しくなるのでは。

**→ 事務局**　お昼寝を早くして、時間を前倒しできるのではないか。

**○ Ａ委員**　そうすると、午前中の活動時間が短くなるのでは。

**→ 事務局**　基本１１時。３歳児であったら、１１時から給食の準備が始まるという保育時間。

年長で活動が遅くても、１１時半くらい。

**○ Ａ委員**
　そういう時間の設定で、先ほど保育目標が十分に達成されるのか心配。

**→ 事務局**
　保育の内容について、やらないという選択も大事だと思う。保育の内容を大事にしていきたい。

**○ 会長　全体での質疑応答の提案**
　多様なニーズに対応していくというのが、大事だと思う。
それでは本日の検討内容全般に関して、何かご質問・ご意見等あれば、挙手を。
**→質疑なし**

**○ 会長**以上で本日すべての審議を終了する。

それでは以降の進行を副会長に戻す。

1. 連絡事項

**○ 副会長**
　それでは、ここで事務局から次回日程についての連絡事項があります。
事務局お願いいたします。

**○ 事務局**
　次回決定をしていただく必要があるのは、以下の3点です。
　今回はあくまで決定、ではなく「議論」という位置づけであったので、次回では以下の３点についてこども・子育て会議としての方針を決めていただきたい。

①資料１２ページ「３　認定こども園化に関する課題の検討事項」
　　　　（１）移行する認定こども園の類型について

（２）認定こども園における利用体系について

（３）認定こども園へ移行する園の選定について

　　②資料２２ページ「３（２）認可外保育施設からの移行」という事で、
　　　　　地域型保育事業に参入する施設に対して、認可の承認に係る部分について。
　　③「子ども・子育て事業計画」についての計画変更について

（保育・幼児教育に関わる部分の目標数値変更）

そのほか、次回では来年度の全体の予定を立てたい。施設を見たいというご意見も昨年度からあったし、今回もご意見があった。視察も含めて、年間計画を立てていきたい。皆さんの任期は本年６月１０日までであるが、来年度1年間の計画を立てていきたい。

**○ 事務局**　次回は３月２５日（金）午後。場合によっては午後２時からかどうか、後日連絡する。
　一応、午後２時から５時という事で、ご予定していただきたい。

＜　閉　会　＞